

## V 他団体からの委託事業

### 家畜人工授精用精液売買仲介業務

#### 1 趣旨

家畜改良事業団が取り扱う家畜の精液について、家畜改良事業団と県下の農業団体の間で行われる売買の仲介事務を行う。

#### 2 業務の内容

家畜改良事業団と公社が、平成 24 年 12 月 1 日に締結した委託契約書に基づき、家畜改良事業団と農業団体間の注文、請求等の業務仲介を行い、それに伴う委託費を受領。

(1) 家畜人工授精用精液売買仲介業務本数  
900 本

(2) 家畜人工授精用精液売買仲介業務委託費  
250 千円